

第8章 目標指標及び進行管理

1. 目標指標の設定

(1) 居住誘導に係る目標指標

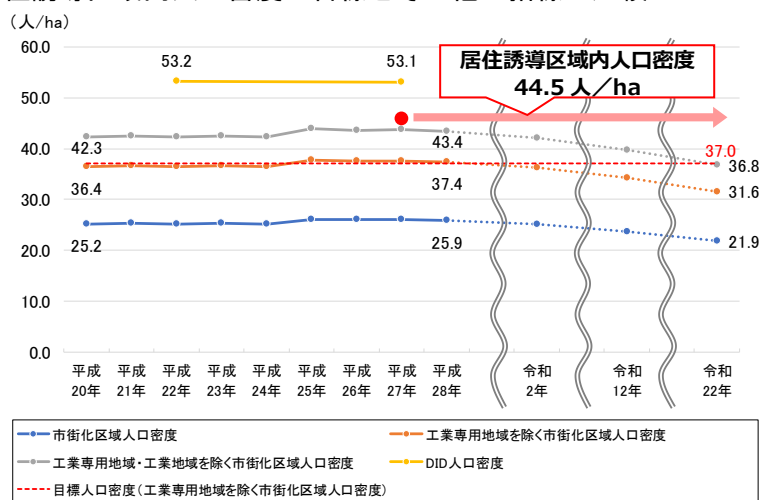
居住誘導に係る目標指標として、「居住誘導区域内人口密度」と「生産年齢人口割合」を設定し、低未利用地の活用や質の高い民間賃貸住宅の供給促進により、市街地の居住者（特に子育て世代や若者等）の維持・誘導を図ることで、目標を達成します。

「目標指標1：居住誘導区域内人口密度の維持」

指標	現状値（2015年）	目標値（2040年）
居住誘導区域内人口密度	44.5人/ha (人口約15,500人)	44.5人/ha (人口約15,500人)

居住誘導区域内の人口密度は、平成27年（2015年）で44.5人/haとなっています。2040年においては、都市計画マスタープランにおける市街地の目標人口密度に準じ、現状の人口密度を維持することを目標として、44.5人/haを目標値とします。

■居住誘導区域内人口密度の目標とその他の指標の比較

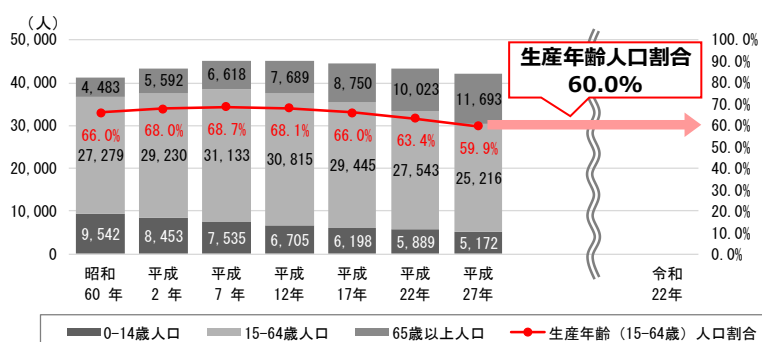


「目標指標2：生産年齢人口割合の維持」

指標	現状値（2015年）	目標値（2040年）
生産年齢人口割合	59.9%	60.0%

市全体の生産年齢人口の割合は、平成27年（2015年）で59.9%となっています。今後も人口減少が見込まれる中、市外からの子育て世代や若者等の居住誘導を図ることで、2040年においても維持すること（60%）を目標とします。

■生産年齢人口割合の推移と目標



(2) 都市機能誘導に係る目標指標

都市機能誘導に係る目標指標として、「誘導施設の立地数」を設定し、JR 神立駅周辺に必要な機能（商業、医療、福祉、子育て支援など）の維持を図るとともに、子育て世代や若者等の生活・交流に資する機能の誘導・整備を図ることで、目標を達成します。

「目標指標3：誘導施設の立地数の増加」

指標	現状値（2020 年）	目標値（2040 年）
誘導施設の立地数	36 施設	44 施設

第7章で設定した都市機能誘導区域内の誘導施設は、令和2年（2020年）2月時点で36施設立地しています。既存施設を維持するとともに、不足している施設の誘導・整備を図ることと、2040年においては44施設を目標とします。

■誘導施設の充足率の考え方

機能	施設	既存立地数 (令和2年2月時点)	都市機能誘導及び施設 整備による立地目標
医療 機能	病院	7	8
	診療所		
福祉 機能	保健福祉施設	0	1
	地域包括支援センター	0	1
	通所型福祉施設	3	4
	小規模多機能型居宅介護施設		
子育て 機能	私立保育園	3	3
	認定こども園		
	地域型保育施設		
	児童館	2	3
	子育て支援施設		
健康増進 機能	スポーツ施設	1	1
商業 機能	スーパーマーケット	14	14
	ドラッグストア		
	ホームセンター		
金融 機能	銀行	2	2
	信用金庫		
文化交流 機能	図書館・図書コーナー	0	1
	コミュニティセンター	3	4
	集会施設		
行政 機能	市庁舎	0	1
	行政窓口	1	1
誘導施設数		36 施設	44 施設

(3) 公共交通に係る目標指標

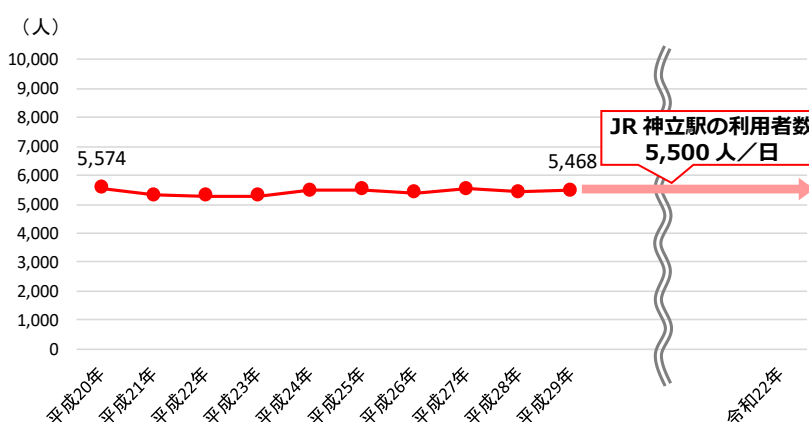
公共交通に係る目標指標として、「JR 神立駅の利用者数」と「市内公共交通の利用者数」を設定し、地域公共交通網形成計画と連携しながら、JR 神立駅と市内各所のほか、隣接市との広域連携による公共交通の利用の促進を図ることで、目標を達成します。

「目標指標 4 : JR 神立駅の利用者数の維持」

指標	現状値 (2017 年)	目標値 (2040 年)
JR 神立駅の利用者数 (乗車人員)	5,468 人/日	5,500 人/日

■JR 神立駅の利用者数 (乗車人員) の推移と目標

JR 神立駅の利用者数 (乗車人員) は、約 5,500 人/日で推移しており、平成 29 年 (2017 年) では 5,468 人/日となっています。2040 年においても、維持することを目標として、5,500 人/日を目標値とします。

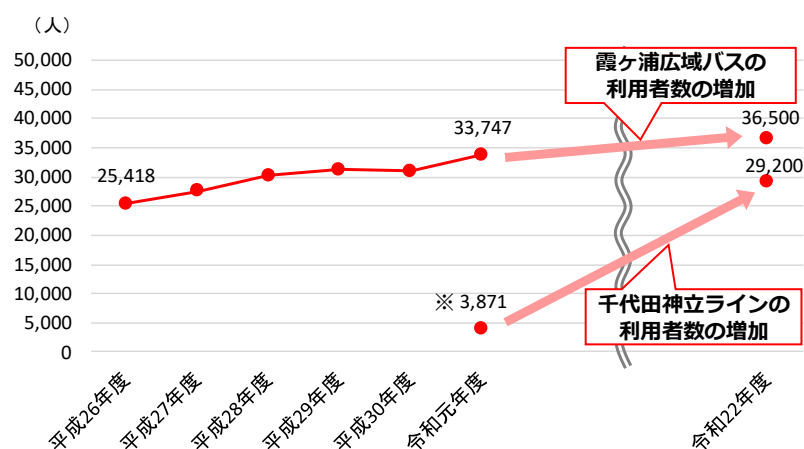


「目標指標 5 : 市内公共交通の利用者数の増加」

指標	現状値 (2019 年度)	目標値 (2040 年度)
市内公共交通 (路線バス) の利用者数	37,618 人/年	65,700 人/年

■路線バスの利用者数の推移と目標

霞ヶ浦広域バス及び令和元年 (2019 年) 10 月に運行を開始した千代田神立ラインの利用者数は、令和元年度 (2019 年度) では計 37,618 人となっています。今後もバス停徒歩圏域への居住誘導及び地域拠点と中心拠点・周辺都市とのネットワークを形成することで、2040 年度の利用者数を 65,700 人と増加することを目標とします。



※千代田神立ラインの令和元年度の利用者数は、運行を開始した令和元年 10 月～令和 2 年 3 月 (6 か月間) の利用者数

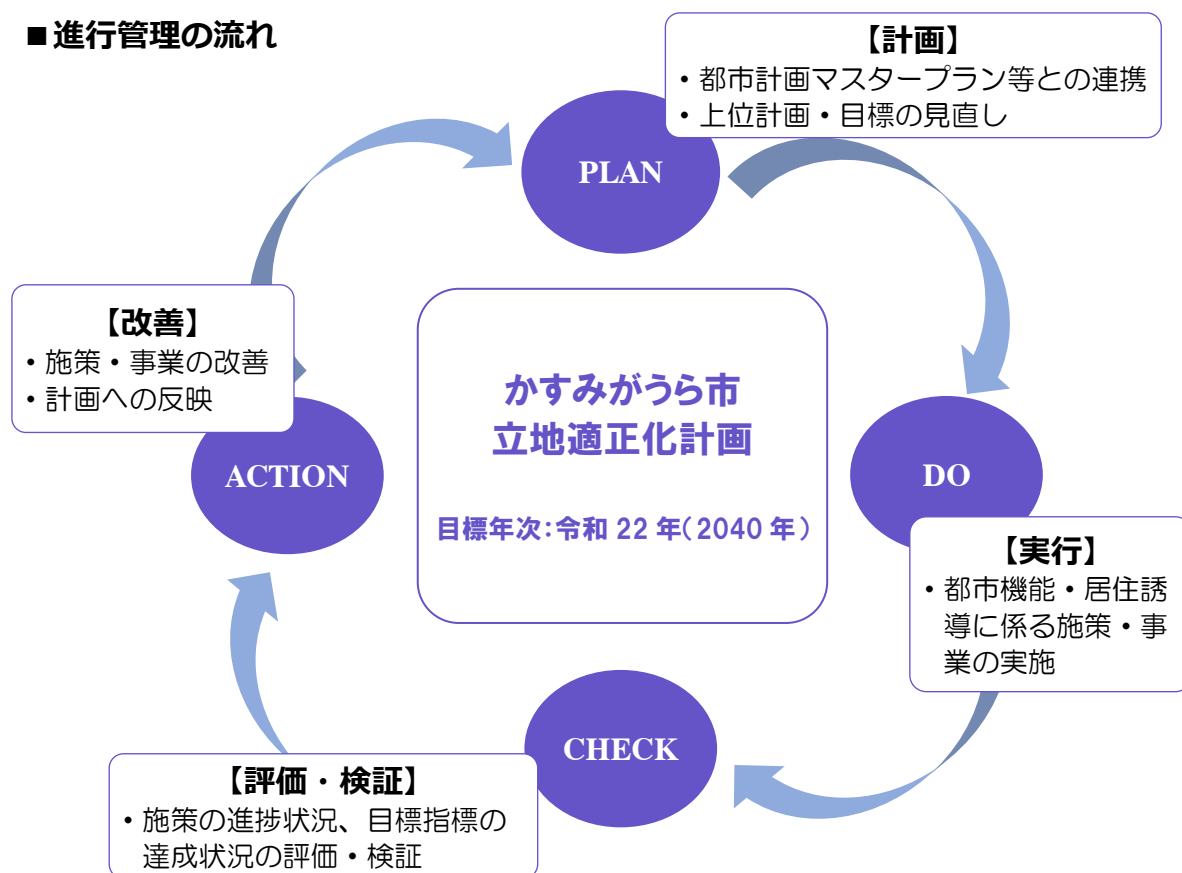
2. 進行管理の考え方

(1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画における進行管理は、都市計画マスタープランの進行管理と併せて、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価・検証）、ACTION（改善）のPDCAサイクルの仕組みにより適切な進行管理を行います。

具体的には、計画に基づく施策・事業を実施し、概ね5年ごとに施策の進捗状況、目標指標の達成状況を評価・検証し、必要に応じて施策・事業の改善や計画の見直しに取り組みます。

■ 進行管理の流れ



(2) 柔軟な計画の見直し

本計画は概ね20年後を見据え、令和22年（2040年）を目標年次とした長期的な計画であるとともに、都市機能誘導や居住誘導の状況に応じて、時間軸をもって見直しながら達成する計画となります。そのため、PDCAサイクルに基づく計画の見直しと併せ、目標の達成状況や都市再生特別措置法の改正、上位計画の変更・見直し、技術革新等による社会経済情勢の大きな変化が生じた場合には、柔軟な見直しを行います。